

令和6年6月会議

一般質問 参考資料

山下 慎二 議員

# ペットを飼っている皆さまへ

－災害時のペットとの同行避難について－

災害時、あなたとあなたの大事なペットを守るために、  
いま、できることを考えましょう

## 飼い主がいま、やるべきことは？



- ワクチン接種や寄生虫の駆除など、健康面のチェックを
- 最低限のしつけや、ケージに慣らす訓練、マイクロチップなどによる所有明示を
- 住宅の災害対策や、フード、トイレシートなどのペットの避難セットの準備を
- ペットの受入れ対応を含め、事前に避難場所の確認を

## もし被災してしまったら？



- 災害時にはペットを落ち着かせ、迷子にさせないように注意して、ペットとともに同行避難を

自治体の避難指示等には従う必要があります

ペットが理由で避難しないことは、自分の安全を脅かすことにつながりますので、ペットと一緒に同行避難をしましょう

### メモ

同行避難とは、避難所までの避難行動（行為）のことをいいます  
避難所で、ペットと人が同じスペースで過ごすことなどの（同伴避難）を指すものではありません



詳しくは、  
「災害、あなたとペットは大丈夫？」人とペットの災害対策ガイドライン〈一般飼い主編〉  
をご覧ください。



令和2年8月作成

環境省ホームページより

(ペット同行避難訓練の様子)



## 今治市の「ペット防災」について

あなたの家族の一員であるペット。災害時に大切なペットをどうやって守るのか? 「ペット防災」について考えてみましょう。

ペット防災で  
大事なことは?



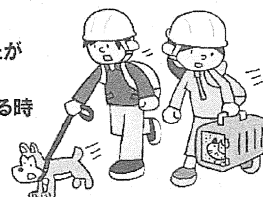
どこに避難したらいいの?

平時に準備して  
おくことは?

ペット防災で最も大事なことは、

飼い主である「あなた自身の命」を守ることです。まず、あなたが無事でいなければ、ペットの世話をすることはできません。災害はいつ起こるかわかりません。ましてやあなたが自宅に居る時に被災するとは限りません。

第一に自分の命を守るため、日頃から「防災」について考え、必要な備えをしておきましょう。



### 日頃から準備しておくこと

しつけの徹底

トイレの仕方、無駄吠えをしない、ケージに入る訓練 等

※ 犬の場合、「待て」「おいで」は、特に重要

ペットの身元表示(所有者明示)

首輪に迷子札や鑑札を付けたり、マイクロチップを埋め込む 等

健康管理

各種ワクチン接種、寄生虫駆除、健康診断、不妊・去勢手術 等

その他の準備

ペット用備蓄(ペットフード、シートやオムツ、薬、ハーネス、首輪、リード、ケージ、猫砂 等)、信頼できるペット友を作っておく 等

### 避難について考えておく

まず、自宅はどのようなハザード(危険性)があるのか、確認しておきましょう。

災害と言っても、土砂災害、河川氾濫、地震等、その種別によって、取るべき行動は違ってきます。

自宅に危険が迫った時に、どのような行動を取るのか考えておきましょう。

避難する時にペットは?

- ☐ 同行避難をする  
ペットホテル、安全な親類や知人宅、指定避難所 等
- ☐ 同行避難できない場合  
ペットは自宅に置き、避難先から世話に通う。

### 指定避難所に「同行避難」する場合

指定避難所は「人」が最優先です。

避難所に来られる方の中にはペットアレルギー等の方もおられ、場合によっては命にかかわることもあります。

今治市では指定避難所に同行避難した場合、ペットは避難所内に入ることはできません。

基本的には屋外に繋いでおくか車中泊ということになります。

※ 岡山理科大学今治キャンパス(体育館)においては、人とは別室にペットスペースを設けます。但し、ペットをケージに入れる必要があります。

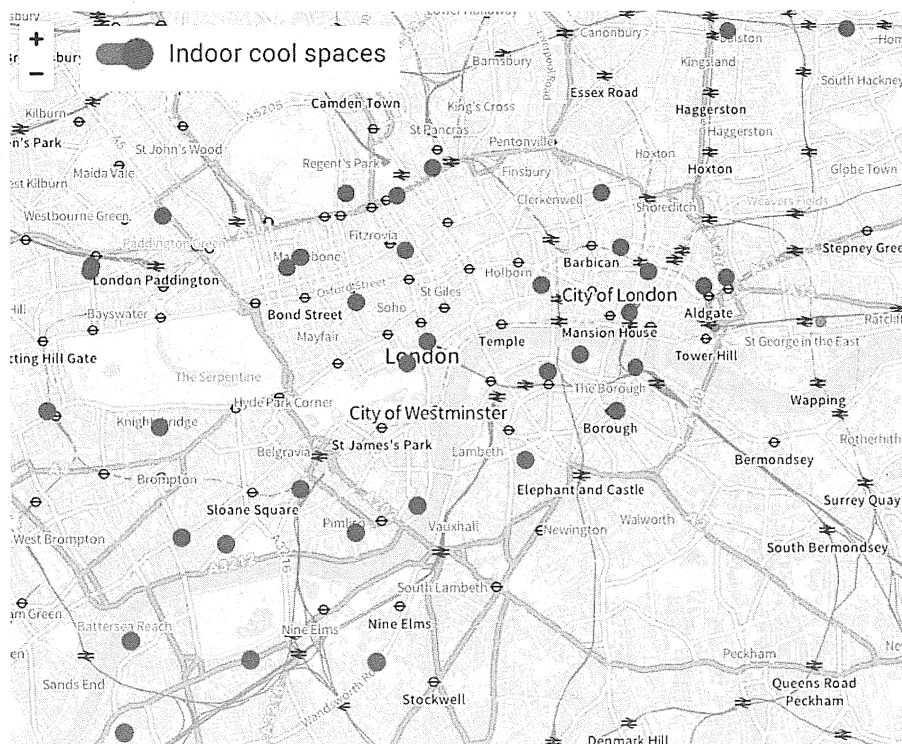
いずれにしても、他の避難者への配慮をしながら、責任をもって世話をしてください。



※ 全国的な過去の災害では、犬の鳴き声や臭い、ノミの発生等、ペットに関する苦情やトラブルも多くみられます。日頃から「ペット防災」について考え、大切なペットがトラブルのもとにならないよう対策をしてあげましょう。

今治市 防災危機管理課

愛媛県今治市ホームページより



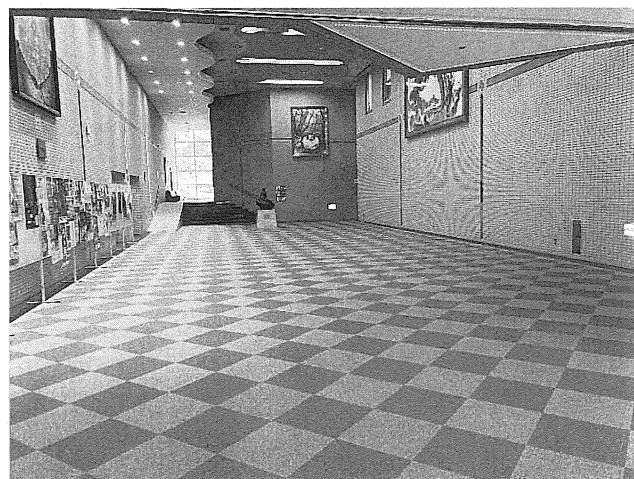
ロンドン市クールスペース地図

|                    |                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>通常基準</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日は少なくとも10:00～17:00、週末は可能な限り開放</li> <li>・ 無料</li> <li>・ 無料の飲料水（ウォータークーラー、キッチン、水飲み場など）の確保</li> <li>・ 障がいのある方の利用のしやすさ</li> <li>・ トイレへのアクセス（施設内または徒歩圏内、案内表示あり）</li> </ul> |
| <p><b>屋内</b></p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全確保のため、少なくとも1名のスタッフが配置されていること</li> <li>・ エアコン、または十分に冷却できる仕組みの設置（※1）</li> <li>・ 座席の設置</li> <li>・ 最大収容人数の明示（※2）</li> </ul> <p>例）図書館、美術館、教会 等</p>                        |
| <p><b>屋外</b></p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木や日よけ（例：パラソル）により十分な日陰があり、冷却が可能であるか、または水辺（例：湖／川／水路、水遊び設備）があること</li> <li>・ 日陰のある座席</li> <li>・ 例）公園 等</li> </ul>                                                         |

環境省ホームページより



庁舎内相談室



かつらぎ総合文化会館



保健福祉センター



笠田公民館

